



海の京都
2023

伊根花火

2023年
8月26日 土
PM5:00~PM9:00
伊根町七面山駐車場周辺

(少雨決行/荒天順延) ※特設駐車場をご利用ください。

伊根町民の皆様、本事業へのご支援、ご協力のほど宜しくお願いいたします。

事業者のみなさま

消費税の

インボイス制度

令和5年10月 **スタート**

インボイス制度に向けてのご準備を

説明会開催

オンライン説明会や
税務署での説明会・
登録要否相談会をご
案内しております。



説明会日程

新たな負担軽減措置

税負担・事務負担の軽
減措置があります。



令和5年度税制改正関係 (インボイス関連)

補助金など支援策も

IT導入補助金・小規
模事業者持続化補
助金などの支援策
があります。



中小企業庁リーフレット

労働保険に加入されていない事業主の皆様へ

労働者を1人でも雇用している場合は、労働保険に加入する義務があります！

労働保険事務組合制度をご存知ですか

労働保険事務組合制度とは

労働保険(労災保険・雇用保険)には、加入手続をはじめ、保険料の申告納付や雇用保険の被保険者に関する届出等様々な事務手続があり、事業主にとって負担となっていることが少なくありません。

そこで、事業主の事務の負担を軽減するため、厚生労働大臣の認可を受けた事業主の団体等が、各事業主に代わって、これらの事務を一括して処理することができるようにしたのが、労働保険事務組合制度です。

委託できる労働保険事務の範囲

- ① 労働保険の概算保険料、確定保険料等の申告及び納付事務
- ② 保険関係成立届、雇用保険事業所設置届の提出等に関する事務
- ③ 労災保険の特別加入の申請等に関する事務
- ④ 雇用保険の被保険者に関する届出等に関する事務
- ⑤ その他、労働保険についての申請、届出、報告に関する事務

なお、印紙保険料に関する事務並びに労災保険・雇用保険の給付に関する請求等の事務は、労働保険事務組合に委託することはできません。

委託するとこんな利点があります

- ① 労働保険の加入手続をはじめ、保険料の申告納付等事業主の行う事務処理が大幅に軽減されます。
- ② 労働保険料の納付を3回に分割することができます。
- ③ 事業主や家族従事者なども労災保険に特別加入することができます。

労働保険事務組合への事務委託の手続は

労働保険事務組合に事務処理を委託するには、まず、「労働保険事務委託書」を委託しようとする労働保険事務組合に提出します。委託手数料は、事業主で負担していただきます。



お問合せ：伊根町商工会 TEL32-0302

日本政策金融公庫 経営改善貸付制度



マル経
融資

伊根町内中小企業者が、商工会経営指導を受け、商工会長の推薦を受けた方

融資対象者	※次のすべての条件を満たしていることが必要	
	① 常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業5人以下) ② 最近1年以上伊根町で事業を営んでいる事業所 ③ 原則6ヶ月以上商工会の経営指導を受けている事業所 ④ 所得税・法人税・事業税・町府民税のすべて完納している事業所 ⑤ 商工業者で日本政策金融公庫国民生活事業の非対象業種でない事業所	
資金用途	設備資金	運転資金
融資限度額	2,000万円	
保証人・担保	無担保・無保証人	
ご返済期間	10年以内 (据置期間:2年以内)	7年以内 (据置期間:1年以内)
年 利率	1.12% (令和5年5月1日現在)	
準備物	(個人)	・前年及び前々年の青色決算書(白色収支内訳書)及び申告書控 ・所得税、事業税の領収書又は納税証明書 ・決算後6ヶ月以上の場合には直近の試算表 ※必要に応じて、その他の書類を御準備いただくこともございます。
	(法人)	・前年及び前々年の決算書及び申告書控え ・決算後6ヶ月以上の場合には直近の試算表 ・法人税、事業税の領収書又は納税証明書 ※必要に応じて、その他の書類を御準備いただくこともございます。

※審査の結果、お客様のご希望に添えないことがあります。
※利率は金融情勢によって変化いたしますので、記載されている利率とは異なる場合がございます。

日本政策金融公庫
http://www.jfc.go.jp/n/finance/search/kaizen_m.html



伊根町商工会
ホームページ

令和5年度雇用保険料率

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

- 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに6/1,000に変更になります(農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は7/1,000に変更になります。)
- 雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)は、引き続き3.5/1,000です(建設の事業は4.5/1,000です。)

<令和5年度の雇用保険料率>

事業の種類	負担者		事業主負担		①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担	失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
(令和4年10月~)	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
農林水産・ 清酒製造の事業	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
(令和4年10月~)	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000
(令和4年10月~)	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

(枠内の下段は令和4年10月~令和5年3月の雇用保険料率)

※園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

知っていますか?

京都府 最低賃金

968円
時間給
令和4年10月9日から

31円UP

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



会社員、パート、
アルバイトの方、学生さんなど
働くすべての人と
雇う人のためのルールだよ!

最低賃金制度 検索

最大600万円を助成 中小企業事業者の皆さんへ
業務改善 賃金上げを支援する助成金を
助成金 積極的に利用しましょう。

「業務改善助成金」は、生産性を向上させ「事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。設備投資などを行った場合、支給の要件に応じてその費用の一部を助成します。

小規模事業者持続化補助金<一般型>

本補助金は、小規模事業者の皆さんが経営計画に基づいて取り組む販路開拓などの取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

受付締切 ※締切日当日消印有効	補助対象者
第13回 2023年 9月7日(木)	商業・サービス業(宿泊業・娯楽業除く) 5人以下 サービス業のうち宿泊業・娯楽業 20人以下 製造業その他 20人以下
補助率	2/3以内 上限50万円 ※一定の条件に 該当すれば 上限100万円



公募要領・申請様式は伊根町商工会HPをご覧ください
<http://ine.kyoto-fsci.or.jp/>
お問合せ：伊根町商工会 TEL32-0302

